東京行政書士政治連盟渋谷支部会報(令和7年1月31日発行)

発行人: 小林 裕門編集人: 石田 裕子/大槻 美菜/鈴木 果奈/西田 美樹

金珍怡/角川寛樹

発行所:東京都行政書士会渋谷支部 東京都渋谷区代々木1-38-2ミヤタビル2階 TEL:0120-015-428

URL: https://shibuya-gyosei.net/



# 政治連盟2025年新春特集号

#### contents

政連支部長ご挨拶

東京行政書士政治連盟菅会長ご挨拶

渋谷区議会議長丸山高司様ご挨拶

区政要望報告

### 政連支部長より新年のご挨拶



東京行政書士政治連盟 渋谷支部長

### 小林 裕門

新年明けましておめでとう ございます。旧年中は東京行 政書士政治連盟の活動にご理 解とご協力を賜り、厚く御礼 申し上げます。

昨年4月には東京都知事選挙が行われ、東政連 が推薦した小池百合子候補が再選を果たされまし た。また10月には衆議院議員選挙が行われて、 いつも以上に関心を集めました。24日から通常 国会が始まり国会運営がどう変わっていくのかが 注目されています。

今年は7月に都議会議員選挙、参議院議員選挙 が予定されていますので、当支部としてはこれま でと同様に行政書士業務及び支部活動にご支援を いただける候補者について、東政連の方針に基づ いて支援してまいります。

また、今国会でデジタル社会に機能する行政書 士法の改正を実現するべく、日本行政書士会連合 会及び日本行政書士政治連盟が誠心誠意尽力して くださっています。ご存じのとおり、行政書士法 は議員立法ですので、改正には各会派の議員の先 生方のご協力が不可欠です。それ以外にも、昨年 ご報告しましたが電子入札システムのシステム改 修により使い勝手がよくなったり、東京入管や東

京運輸支局・自動車検査登録事務所に行政書士法 遵守(非行政書十排除)プレートを設置したことで 非行政書士行為を抑止できたりと、東政連の要望 が端緒となって行政書士の仕事が実際にやりやす くなっています。

これらは東政連の活動成果のほんの一部にすぎ ませんが、周りに東政連に加入されていない方 がいらっしゃいましたら、ぜひこうした活動成 果を知っていただいて、加入を促していただく ようご理解とご協力をよろしくお願い申し上げ ます。

さて、支部長も2期目になって、ようやくです が政治連盟としての活動の仕方がわかってきた気 がいたします。昨年は区議会定例会を傍聴したり 会派の区政報告会に伺ったりして、渋谷区の抱 える課題や最新のトピックスをたくさん勉強さ せていただきました。区民の方はもちろんです が、渋谷区(行政側)にとっても我々行政書十がお 役に立てる部分はないかという視点を常に持ち、 渋谷区の課題解決に寄与できればと考えており ます。

今年も区民や区内事業者の皆様の権利利益の実 現に資すること、行政書士制度の発展につながる 活動を推進してまいります。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し 上げますとともに、本年も東政連の活動により 一層のご理解とご支援をよろしくお願い申し上 げます。





# 新年のご挨拶

東京行政書士政治連盟 会長 菅 邦博

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

平素より、小林支部長をはじめ、渋谷支部会員の皆様におかれましては、東政連の活動にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年も多くの会員の皆様にご協力いただき、東京会では宮本会長の「かかりつけ行政書士を都内標準にしよう!」という活動理念のもと、行政書士業務の発展と地域社会への貢献に取り組んで参りました。

地域の皆様からの信頼は、私達行政書士の活動の基盤であり、今後、行政手続のデジタル化が進む中で、信頼関係を築いてきた地域住民や事業者の皆様に寄り添い、適切なサポートを提供することは、行政書士の果たすべき使命であると考えます。デジタル技術の活用と対面でのきめ細やかな対応の両立こそが、行政書士に求められる重要な役割と言えるでしょう。

また、高齢化社会が進展する中で、財産管理業務や成年後見業務への需要が高まっています。この業務を行政書士が行うことは、単に書類の作成に留まらず、地域社会の安心と安全を支える重要な役割を果たします。

折しも、総務省自治行政局行政課長よりこの業務が行政書士業務であることが周知されて二年弱が経過しましたが、私達行政書士はこれからも高齢者の方々やそのご家族に寄り添い、信頼されるパートナーであるための努力を続ける必要があるでしょう。

こうした背景の下で、行政書士の未来を切り開くための重要な役割を担っているのが政治連盟の活動と考えます。東政連は都議会や国会への政策要望を通じて、地域の声を確実に行政に届けております。また、地域社会や行政書士に有益な政策を実現するための選挙応援活動にも力を注いでおります。

本年は、こうした東政連の組織力を更に強化し、行政書士の社会的・経済的地位 の向上に努めるとともに、会員の皆様にわかりやすく東政連の活動内容をお伝えして ゆく所存です。

未来の行政書士像を描くとき、私達は変化を恐れず、時代のニーズに応える柔軟性を持たなければなりません。専門知識の深化に加え、多様な価値観や技術革新に対応できる適応力を備えることが、今後の成長の鍵となるでしょう。

本年も東京会と東政連が一丸となって、この使命を果たして参りますので、会員の皆様には、引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、健康で実り 多き一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

結びにあたりまして、渋谷支部の益々のご発展と支部会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。





# 新年のごあいさつ

渋谷区議会 議長 丸山 高司

新年あけましておめでとうございます。

東京都行政書士会渋谷支部の皆様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、小林支部長をはじめ会員の皆様方には、日頃より区政と区議会の活動に対し、あたたかいご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと1月1日、元旦から「令和6年能登半島地震」が発生いたしました。被災地では、お正月の家族の団らんが一瞬にして奪われてしまい、その後の豪雨による河川の氾濫や土砂災害など、多くの尊い人命が失われる惨事が重なる結果となってしまいました。いつ来るかわからない災害や近年の度重なる風水害の頻発化・激甚化には、地域ぐるみで防災意識を高め、日頃から災害に備えておくことが、被害を最小限に食い止める大変重要なことだと思っています。そのためにも平時から、声を掛け合う近隣同士のつながりを一層強化する地域行事や地域活動の更なる活性化を促すために、「産官学民金言」すなわち、産業、行政機関、教育機関、区民の皆様、金融機関、メディアなど、地域の多様なステークホルダーが、行政書士会渋谷支部の皆様の精力的に取り組んでいらっしゃる「無料法律相談」など、そのご活動に見られるような、各々の分野において、力を出し合い、これを結集しながら、「渋谷にかかわる」全ての人の安全と安心を創造していくことに益々取り組んでいかなければならないと新年を迎え、改めて決意しているところです。

渋谷区議会は、「住み慣れた地域で、安全で、安心して、充実した日々を暮らせる街」「人と人がつながる街」を築いていくことが、変わらぬ我々の使命であると考え、これからも、議員一同、全力で活動してまいります。

渋谷支部会員の皆様方におかれましては、本年も渋谷区政、渋谷区議会へのご 支援をお願いいたしますとともに、東京都行政書士会渋谷支部の益々のご発展を 祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

### 令和7年度 区政要望のご報告

令和6年9月4日に立憲・国民渋谷議員団の区議の皆さまへ、10月14日に自由民主党の区議の皆さま(選挙直前のためメールにて送付)へ、令和7年度の区政要望を行いました。要望事項は次のとおりです。

- 1.新型コロナウイルス感染症対策をはじめとした各種助成金・補助金等に関する相談に行政 書士を積極的に活用されたい。
- 2.月2回実施している区民相談(行政書士相談) の業務委託費を増額する予算措置を検討され たい。
- 3.おくやみコーナーの設置を進めるとともに、窓口要員として行政書士を活用されたい。
- 4. 成年後見制度に関する審議会等委員に行政書士を委嘱されたい。
- 5.犯罪被害者等への支援制度及び相談窓口の創設を検討されたい。
- 6.区立小中学校における総合学習(シブヤ未来 科)の一環として、行政書士の法教育やキャ リア教育出前授業を活用されたい。
- 7. 非行政書士排除のため、行政書士法遵守プレートを申請や届出の各窓口に置いていただくよう検討されたい。

- (理由) 渋谷区ではスタートアップ支援は盛んですが、 事業計画の作成や各種助成金・補助金等の申請を通 して事業の継続を後押しするべく専門家を活用しや すくするため。
- (理由) 国家資格者として責任ある回答をし、またその ために日々研鑚を積んでおりますが、最低賃金の 上昇率に業務委託費が追いついていないと感じる ため。
- (理由) 人が亡くなったときの行政手続きは渋谷区役所 以外にも及ぶため、窓口でのご案内には行政手続き の専門家である行政書士を活用していただきたい ため。
- (理由) 財産管理業務及び成年後見人等業務を扱う行政 書士も増えており、その専門家の一員として審議会 等の委員として区に貢献したいと考えるため。
- (理由) 犯罪や事故の被害者向けの支援策が渋谷区には なく、被害者やご遺族に寄り添って個別にサポート ができる制度があれば良いと考えるため。
- (理由) これから大人になり社会に出ていく児童生徒に向けて働くことの意味を一緒に考えるような授業に、多種多様なバックグラウンド持った行政書士を活用していただきたいため。
- (理由)無資格者が手続き業務を行うことで区民や区内 事業者の皆様が被害に遭われないよう、非行政書士 行為の取り締まりにご協力いただきたいため。

要望事項3については、品川支部が昨年から実際に業務を受託しておられます。窓口業務を民間企業が受託している自治体もありますが、行政手続きや相続に関する知見を有する国家資格者たる行政書士が窓口に立つことで、より安心感を得ていただけるものと考えております。

要望事項5については、今回初めて要望させていただきました。例えば、突然の交通事故でご主人を亡くされた場合に、相続手続き、年金手続き、東京都の助成金の手続き等々があっても、当事者の奥様は刑事手続き

があったりで、とても対応できない状況です。そんな時に寄り添って個別に サポートができる制度があれば良いと考えております。

被害者等支援制度の制定には、区で条例を制定していただくことが第一歩となりますが、その条例に基づいて行政手続きをサポートする制度や相談窓口を創設していただき、行政書士を活用していただきたいと願っております。

令和7年度の区政要望は終了しましたが、会員の皆さまにおかれましては、 渋谷区や東京都や行政書士制度についてご意見がございましたら、支部長の 小林までお寄せください。(支部長 小林裕門)



▲ 立憲・国民渋谷議員団の増田ひろのり 区議、小田浩美幹事長と

この政連支部だよりは、東京行政書士政治連盟に入会されていない方にも、入会を促進する目的で配布させていただいております。ご理解の程、よろしくお願い申し上げます。